

陳 情 文 書 表

(交通局)

受 理 番 号	70	受 理 年 月 日	令和2年6月23日
件 名	河原町東寺道を経由する市バスの運行経路の変更		
要 旨	<p>私たちが住んでいる南区東九条東岩本町から一番近いバス停は河原町東寺道であるが、北行きは京都駅八条口行きだけのため、市バスで北の方に行くには、塩小路高倉のバス停、京都駅中央口のバス停まで歩いて行かねばならない。</p> <p>私は10数年前から、九条河原町から竹田街道、高倉通を経由して北に市バスを通すようにと幾度も働き掛けてきた。JRのガード工事は10年以上掛けてやっと完成した。しかし、九条河原町から北に市バスが通ることはなかった。そして数年後、九条河原町より北に市バスが通り河原町東寺道にバス停が出来たので喜んで行ってみたら、北行きは京都駅八条口行きになってしまっており、あ然とした。仮に市役所に行くとすると、バス代を使って京都駅八条口まで行って、そこから中央口のバス停まで駅構内を歩いて行くか、それとも家から塩小路高倉まで歩いて市役所行きの市バスに乗るかである。</p> <p>10数年前から、高倉通経由で北に行けるように交通局に働き掛けたが、当時からそれはできないと一点張りであり、その後10数年掛けてJRのガードが出来たため今度は市バスを通すと思ったが、それでも交通局は市バスを通さなかった。交通局に対し、なぜJRのガード下にバスを通せないのか尋ねると勾配が9パーセントあるからだとのことであつたため、その決まりごとを書いた文書でもあるのかと聞いたところ、そんなものではなく、私が決めましたとのことであった。勾配9パーセントの件も私が国土交通省で調べたところ正確には7.9パーセントであり、そのことで訂正するように封書で何度も申し入れたが無視された。</p> <p>河原町東寺道のバス停から京都駅中央口のバス停に、できることなら河原町通を北山通りまで行ければ、京都市内のどこへでも行けるのではないか。</p> <p>今いる地域は河原町通を北から来たタクシーは八条通を西に曲がり八条口に、九条河原町に来たタクシーは河原町通を北に上らず竹田街道の方に行き八条口に行ってしまう。ほかに北へ行く手段としては鴨川を渡り京阪東福寺駅へ行く方法があるが、これも年寄りにはつらい。北へ行けないのは十条河原町から九条河原町間の人も同じである。九条河原町に西から来た市バスで、東大路通経由で四条河原町に行くが、十条通から九条通の間に住んでいる人は京都駅八条口行きのバスで直接北へ行くバスがなく、不便なものである。とにかくこの辺に住んでいると北の方には足が向きにくいのである。</p> <p>私は現在71歳で敬老乗車証を持っているが、いまだ市バスに乗る機会がない。令和2年3月1日に事故を起こし左足を骨折し、京都駅前の武田病院に20日ほど入院した。退院後、検診のため通院しなければならないが、武田病院へ行くためにはまず塩小路高倉まで松葉づえを突いて行き、そこから市バスで京都駅中央口へ行き、武田病院までまた松葉づえを突いて歩かなければならない。市バスに乗るのは一区間だけであり、それは無理なのでタクシーで行くしかない。このように私たちは市バスを利用し難いこととなっている。</p> <p>そして大事なことは、市民の声を聞く交通局でなければならぬことである。交通局は自分たちが決めたことだからとかたくまに我々の声を聞き入れない。こういった態度を改めなければならないと思う。</p> <p>については、JRのガード下に市バスを通して、河原町東寺道から京都駅中央口や北の方に行けるように運行経路を変更するよう願う。</p>		
陳 情 者			
回付委員会	産業交通水道委員会		